

所 管 事 務 調 査 報 告 書

平成30年3月5日

洞爺湖町議会議長 佐々木 良 一 様

総 務 常 任 委 員 会
委員長 立 野 広 志

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記

○所管事務調査その1

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 調査事項 | 洞爺湖町体育協会との懇談会について |
| 2 | 調 査 日 | 平成29年11月20日（月） |
| 3 | 出席委員 | 五十嵐委員長、立野副委員長、越前谷委員、千葉委員、
下道委員、佐々木議長 |
| 4 | 説明員等 | 洞爺湖町体育協会 毛利会長、葛西副会長
洞爺湖町剣道連盟 三谷理事
とうや湖水泳協会 鈴木代表、池田理事
洞爺湖町ソフトテニス連盟 萩原理事、徳丸代表代理
洞爺湖町バレーボール協会 青木代表
洞爺湖太極拳同好会 住吉理事
洞爺湖町パークゴルフ協会 西田代表、武川理事 |

5 調査内容

洞爺湖町体育協会と懇談を行った結果、下記のとおり各団体より質疑・要望があり、町へ要望及び所管事務調査を行うこととした。

(1) 町へ要望するもの

- ・ 虻田小学校のグラウンドに、町民の健康づくりや防災面でも避難所やヘリポートのための照明を付けるべきと思うが検討されたい。
- ・ スポーツ少年団による体力測定について、年1回実施しているが、年2回実施したいのでその費用を負担していただきたい。

(2) 所管事務調査とするもの

- ・ 学校開放利用時の虻田中学校・虻田小学校の体育館トイレについて
- ・ 母と子の館体育館の暖房について

- ・ 虻田ふれ合いセンターの調理室の洗い場について
- ・ 洞爺湖町プールの施設及び管理について
- ・ 洞爺湖町スポーツ振興基金について

○所管事務調査その２

- 1 調査事項 洞爺湖町体育協会との懇談会における質疑・要望事項の調査
- 2 調査日 平成30年2月13日（火）
- 3 出席委員 立野委員長、七戸副委員長、越前谷委員、千葉委員、五十嵐委員
- 4 説明員等 教育委員会 天野教育次長
社会教育課 永井課長、角田主幹、兼村主査

5 調査目的

平成29年11月20日に実施した、「洞爺湖町体育協会」との懇談会において、体育協会より指摘のあった社会教育施設等の改善要望事項の現地確認及び町スポーツ振興基金の運用状況について職員より聴取を行った。

6 調査結果

(1) 社会教育施設等の状況と改善の課題

① 虻田小学校体育館トイレ及び虻田中学校体育館トイレの現況について

- ・ いずれの学校のトイレも日中施錠され、児童・生徒の使用はされていない。
- ・ 午後3時以後の学校開放の時間帯には、虻田小学校については少年団など利用者がトイレを解錠し利用しているようだが、男女ともに和式トイレで、暖房が行き届いていないために、寒さをこらえて利用している状況。
- ・ 中学校については、女子トイレのドアが木ねじで固定され、長年使用されていない。男子トイレのみが使用可能であるが、普段から施錠されているため使用できない。和式トイレしかないために、学校開放時間での利用は皆無。
- ・ 学校開放利用者の意向も確認し、体育館トイレの修繕と洋式化を図るべきである。

② 母と子の館の暖房について

- ・ 2台のボイラーが設置されているものの、館内全体の温度を上げるためには相当の時間を要することが伺える。大会等の競技に伴い競技者以外の観客が寒い思いをしている点については、開催時間前にジェットヒーターなどによって暖房温度を上げる対策をとるとともに、出入り口の暖気保温対策を講じる必要がある。

- ③ 虻田ふれ合いセンター厨房におけるシンク内での大型鍋等の洗浄について
- ・「シンク内に大鍋が入らず洗いにくい」との問題について確認した。厨房の中央付近には調理台と洗い場が一体となった４台のシンクがあり、そのうちの１台は排水管の不備により水道の使用ができない。３台についてはいずれも厨房内の大鍋が入るほどの広さがなく、指摘のとおりであることが伺える。
 - ・壁側には３口の洗い場があるがこれはさらに小さい。
 - ・厨房内に最低でも１か所は、大鍋を洗うことのできる洗い場を設ける必要がある。
- ④ 町民プールの設備、備品の不具合、開設期間について
- ・水泳協会から「プールの開始時期を条例どおり６月開設できるよう、監視員を早めに採用することや、プールの水入れを早めに行うこと」が要望されている。プールの使用開始時期を外気温や水温の状況で判断しているため、開始時期が一定となっていない。利用者には事前に状況説明と周知に一層努める必要がある。
 - ・監視員の事前研修を徹底し、安全意識の向上と業務内容を明確にして従事できるように努める必要がある。
 - ・脱衣場ロッカーの施錠が使用不能となっている。これは使用者が鍵を紛失することが稀にあるために、利用できない状況となっている。貴重品の保管方法については、町外の同様の施設の対応も参考にして対策を講じる必要がある。
 - ・トイレは男女ともに和式のみであり、洋式トイレへの更新を計画的に実施すべきである。
- (2) スポーツ振興基金の現況と委員会の意見
- ・洞爺湖町スポーツ振興基金は、「町体育協会並びに町内に属するスポーツ団体又は、個人のスポーツ振興に寄与する」（基金の目的）ために基金を設け、運用がなされている。基金の管理及び運用はスポーツ振興基金運営委員会（１０名以内）によって行われ、事務局を教育委員会社会教育課が担っている。
 - ・助成対象は主に地区予選大会を経て全道大会、全国大会の出場権を取得した団体及び個人であるが、近隣地区（登別市以西の西胆振の市町、長万部町はじめ羊蹄山麓の町村）は助成対象外となっている。
 - ・助成額は全道大会の開催地によって一人当たり１千円から９千円。道外の大会の場合、集合出発場所となる空港までの往復運賃の半額である。

- ・平成25年度から平成29年度までの執行状況、基金現在額は以下のとおりである。

＜スポーツ振興基金執行状況＞

執行年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
執行件数	16件	14件	12件	17件	16件
執行金額	657,071円	817,713円	461,887円	427,591円	467,592円

＜平成30年1月末時点の基金残額＞

定期預金	28,000,000円
普通預金	1,045,907円
合計残額（定期＋普通）	29,045,907円

- ・スポーツ振興基金の目的を踏まえ、町内のスポーツ愛好者を増やす施策や体力測定などの充実などに活用を広げるとともに、助成対象としている遠征対象地区の緩和及び助成対象額の引き上げなど、近隣市町とも差異のない範囲で見直しを図ること。また、総合的で柔軟なスポーツの振興に寄与する基金としての運用を図られたい。